

幼稚園教育要領改訂に伴う保育内容領域「健康」に求められる 授業内容に関する一考察 — 新しい教職課程におけるモデルカリキュラムとの比較を通して —

入江 慶太¹, 荻野真知子², 荻田 聡子³, 岡田 恵子¹,
松本 優作¹, 後藤 大輔⁴

Consideration on Teaching Required for Childcare Content “Health” Associated with the Revised Kindergarten Instruction Procedure — Comparison New Teacher-Training Course “Model Curriculum” —

Keita IRIE¹, Machiko OGINO², Satoko OGITA³, Keiko OKADA¹,
Yusaku MATSUMOTO¹ and Daisuke GOTO⁴

キーワード：領域「健康」、モデルカリキュラム、幼稚園教育要領

概 要

本稿の目的は、近年の学校教育改革の中核をなす質の高い教員養成を目指すため、筆者らが関連する領域「健康」の授業内容を再考することである。具体的には、これまでの領域「健康」の授業内容と新課程における「モデルカリキュラム」を比較検討する中で、現状と課題を浮き彫りにし、これからの教員養成に資する領域「健康」のカリキュラム開発の一助としていく。分析の結果、現行シラバスは「領域に関する専門的事項」には十分対応できているが、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む.）」に関する「領域『健康』において幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりを理解している。」と、「領域『健康』の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。」の2つの到達目標において、対応できていないことが明らかになった。

1. 緒 言

2016年12月の中央教育審議会の答申を受け、2017年3月に学習指導要領（幼稚園・小学校・中学校）が改訂された。それを受ける形で、2018年4月から新しい幼稚園教育要領¹⁾が全面実施となり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（表1）」が10項目示され、教育現場では、小学校教育への連続性を見据えた資質能力の基礎の育成を目指す実践が日々展開されている。

一方で、教育の質を担保する教員養成に関しても改革が始まっている。文部科学省の審議会の一つである「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」²⁾は、教職への適性と高い資質能力を兼ね備えた教員育成のために、「教員資格の付与にあたる教職課程の在り方は、最も重要視さ

れなければならない」と指摘し、学び手が教員になるための道筋を明確に示すことの重要性を説いている。加えて、「従来、大学では学芸的側面が強調される傾向があり、そのことは、課題が複雑・多様化する教育現場から、例えば初任者が実践の指導力や学校現場が抱える課題への対応力を十分に身に付けていない等の批判を受けてきた」としている。つまり、先述の教育の質向上の観点からも、学問的裁量を基盤とした実践力をいかに身に付けていくのかが、喫緊の課題となっているのである。

表1 幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(1) 健康な心と体
(2) 自立心
(3) 協同性
(4) 道徳性・規範意識の芽生え
(5) 社会生活との関わり
(6) 思考力の芽生え
(7) 自然との関わり・生命尊重
(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
(9) 言葉による伝え合い
(10) 豊かな感性と表現

（平成30年10月16日）

¹川崎医療福祉大学 子ども医療福祉学科

²幼保連携型認定こども園かわさきこども園

³川崎医科大学 小児科

⁴川崎医療福祉大学 健康体育学科

¹Department of Medical Welfare for Children, Kawasaki University of Medical Welfare

²Kawasaki Kindergarten, Certified Centers for Early Childhood Education and Care

³Pediatrics, Kawasaki Medical School

⁴Department of Health and Sports Science, Kawasaki University of Medical Welfare

これを踏まえ、幼稚園教諭養成分野においては、文部科学省から委託を受けた一般社団法人保育教諭養成課程研究会（無藤隆理事長）が、教員養成における実践力向上を目的とした科目について、一定の方向性を示している³⁾。それによれば、現行の「教科に関する科目」（幼稚園教諭一種免許状6単位、幼稚園教諭二種免許状4単位；以下、「一種」「二種」と、教職に関する科目のうち、「教育課程及び指導法に関する科目」（一種18単位、二種12単位）を、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」（一種16単位、二種12単位）に再編し、内訳として「領域に関する専門的事項」及び「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」から構成される新しい教職課程が打ち出された。この「領域に関する専門的事項」は「領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶこと」を意味し、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は「領域のねらいや内容を踏まえた上で、領域毎の保育内容の指導法で実践すべき力を身に付けること」を目的に設定されている。そして、この両者の連携を重視することが強調されているのである。

これまで十分とは言えなかった領域論と指導法の連携を具体的にするために、新課程においては、領域それぞれを切り口とした「モデルカリキュラム」も示されている。幼稚園教諭に求められる資質能力の一つとして、これまでと同様に「5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）」に

関する領域論と指導法が重要視されているが、両者の「モデルカリキュラム」は、「全体目標」と分野毎の「一般目標」で構成され、「一般目標」を達成するための「到達目標」が設定されており、領域論をもとに指導法が展開される、という一連の流れを具現化している。

そこで本稿では、近年の学校教育改革の中核をなす質の高い教員養成を目指すため、筆者らが関連する領域「健康」の授業内容を再考することを目的とする。具体的には、これまでの領域「健康」の授業内容と新課程における「モデルカリキュラム」を比較検討する中で、現状と課題を浮き彫りにし、これからの教員養成に資する領域「健康」のカリキュラム開発の一助としたい。

2. 方 法

(1) 研究対象

一般社団法人保育教諭養成課程研究会が2017年3月に報告した報告書^{前掲3)}の中に示された「領域に関する専門的事項」のモデルカリキュラムの一つである「幼児と健康（1単位）」と「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」のモデルカリキュラムの一つである「保育内容『健康』の指導法（2単位）」、及び、2017年度に筆者らが担当した「子どもと健康（1単位）」の現行シラバス（表2）の3点を研究対象とした。

表2 授業「子どもと健康」のシラバス（抜粋）

科目名
子どもと健康
授業のねらい
本授業では、領域「健康」を中心に、乳幼児の心と体の健康について理解し、子どもの心情・意欲・態度を育てる指導について学ぶことをねらいとする。
到達目標
①領域「健康」におけるねらいと内容を、心情、意欲、態度の3つの視点から説明することができる。
②子どもの心身諸機能を理解し、子どもの健康と運動遊びの関係とその指導、基本的生活習慣（食事・睡眠・排泄・着脱・清潔）の視点から、領域（健康）の指導の在り方を説明することができる。
③病気予防・事故防止の必要性を理解し、関連事例から適切な予防策と善後策を考えることができる。
④①～③を踏まえた健康の指導案を作成する。
授業内容
子どもと健康では、子どものケアと発達支援のために、領域「健康」のねらいと内容を理解する。また、子どもの心身の諸機能の発達について理解し、生活習慣や場面に応じた指導力を身につける。さらに、病気予防や事故防止のための健康・安全に対する配慮、指導、援助についての具体的内容や方法を学び、幼児の健康にかかわる指導者としての基本的態度を習得する。
授業計画
[1] 領域「健康」の理解1 子どもに対する健康教育の意義
[2] 領域「健康」の理解2 幼稚園教育要領における領域「健康」のねらい
[3] 領域「健康」の理解3 幼稚園教育要領における領域「健康」の内容指導の基本
[4] 領域「健康」の理解4 子どもの心の安定をもたらす園生活・人的環境づくり
[5] 領域「健康」の理解5 戸外遊びの指導と留意点 ルールのある遊びー
[6] 幼児の健康と運動遊び1 子どもの身体機能の発達と運動遊びの意義
[7] 幼児の健康と運動遊び2 子どもの主体性を引き出す体操活動とその指導 ー心と体の健康ー
[8] 幼児の健康と運動遊び3 子どもの運動能力を育む運動遊びとその指導
[9] 幼児の健康と運動遊び4 園庭・遊具・体育用具を使用した運動遊びとその指導
[10] 子どもの生活スタイルの理解1 子どもに主体的に形成する基本的生活習慣とその指導
[11] 子どもの生活スタイルの理解2 子どもに主体的に形成する食習慣と食育の指導
[12] 安全教育・安全管理の理解1 子どもに主体的に形成する安全管理意識とその指導
[13] 安全教育・安全管理の理解2 子どもの疾病・事故の特徴と予防策
[14] 領域「健康」に関する指導計画の作成・実施1 長期・短期指導計画
[15] 領域「健康」に関する指導計画の作成・実施2 模擬保育演習と振り返り

(2) 研究手続き

上記2つのモデルカリキュラムは、「一般目標」を達成するための「到達目標」が細目として掲げられている（「幼児と健康（1単位）」は10項目、「保育内容『健康』の指導法（2単位）」は9項目）。一方で、2017年度に筆者らが担当した「子どもと健康（1単位）」の到達目標は、科目全体の目標であるため、単純比較が難しいと判断した。そこで、まず、現行シラバスの細目にあたる15回の授業内容ごとの到達目標を明らかにし、それらがモデルカリキュラムの到達目標に適合しているかどうかを筆者自身が考察した。それを叩き台にして、筆者と保育士養成の授業に携わる大学教員・現職保育士・小児科医で構成される共同研究者で、その妥当性を検討した。

3. 結 果

初めに、「領域に関する専門的事項」に関する「幼児と健康（1単位）」と現行シラバスについての比較検討を行った結果を表3（以下、「専1」などは表3の左端のナンバリングの表記とする。）に示す。専1「乳幼児期の心と体、運動発達などの健康課題を説明できる。」と専2「健康の定義と乳幼児期の健康の意義を説明できる。」に関して、現行シラバス（表2）の第1講が適合していた。続いて、専3「乳幼児の体の発達の特徴を説明できる。」には、現行シラバス第6講が、専4「乳幼児の基本的な生活習慣の形成とその意義を説明できる。」には、現行シラバス第10講及び第11講の両講が該当していた。専5「幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解している。」に関しては現行シラバス第12講及び第13講が、専7「危険に関しリスクとハザードの違いと安全管理を理解している。」に関しては現行シラバス第12講が、専6「幼児期の怪我の特徴や病気の予防について説明できる。」には現行シラバス第13講が適合していた。最後に、専8「乳幼児期の運動発達の特徴を説明できる。」には現行シラバス第8講が、専9「幼児期において多様な動きを獲得することの意義を理解している。」並びに専10「日常生活における幼児の動きの経験やその配慮など身体活動の在り方を説明できる。」には、現行シラバス第

5講から第9講までがそれぞれ該当していた。

次に、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する「保育内容『健康』の指導法（2単位）」と現行シラバスについての比較検討を行った結果を表4（以下、「指1」などは表4の左端のナンバリングの表記とする。）に示す。指1「幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域『健康』のねらい及び内容を理解する。」には現行シラバス第2講及び第3講が、指2「領域『健康』のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。」には現行シラバス第2講から第4講までが適合していた。続いて、指3「幼稚園教育における評価の考え方を理解している。」には、現行シラバス第3講と第14講が該当していた。指5「幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解している。」には現行シラバス第7講、第10講から第12講、第14講のそれぞれが、指6「領域『健康』の特性及び幼児の体験との関連性を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。」には、現行シラバス第10講から第13講が適合していた。指7「指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。」には現行シラバス第14講が、指8「模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。」には現行シラバス第15講が該当していた。一方で、指4「領域『健康』において幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりを理解している。」と指9「領域『健康』の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。」に関しては、現行シラバスに合致する授業内容がないことが明らかになった。

4. 考 察

本稿の目的は、領域「健康」の現行の授業内容と新課程における「モデルカリキュラム」を比較検討することを通して、現状と課題を明らかにすることである。結論として、現行シラバスは「領域に関する専門的事項」には十分対応できているが、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活

表3 「幼児と健康（1単位）」の到達目標と現行シラバスの比較表

到達目標	現行シラバス														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
専1* 乳幼児期の心と体、運動発達などの健康課題を説明できる。	○														
専2 健康の定義と乳幼児期の健康の意義を説明できる。	○														
専3 乳幼児の体の発達の特徴を説明できる。						○									
専4 乳幼児の基本的な生活習慣の形成とその意義を説明できる。										○	○				
専5 幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解している。												○	○		
専6 幼児期の怪我の特徴や病気の予防について説明できる。													○		
専7 危険に関しリスクとハザードの違いと安全管理を理解している。												○			
専8 乳幼児期の運動発達の特徴を説明できる。								○							
専9 幼児期において多様な動きを獲得することの意義を理解している。						○	○	○	○	○					
専10 日常生活における幼児の動きの経験やその配慮など身体活動の在り方を説明できる。						○	○	○	○	○					

*「領域に関する専門的事項」の各到達目標を区別するために、便宜上、ナンバリングを行っている。

用を含む.)」においては、対応しきれていない課題があることが明らかになった。言い換えれば、「何をどのように指導するのか」の「何」に該当する部分は、現行シラバスで十分対応可能であるが、「どのように指導するのか」に当たる部分に見直すべき箇所があるということである。

今回の分析で、「領域に関する専門的事項」に対応していることが確認された現行シラバスは、表2の通り、4つの到達目標から構成されている。中でも、2番目と3番目の到達目標で、乳幼児の体の発達、運動発達、基本的生活習慣、疾病や事故に関するリスクマネジメントなど、領域「健康」に関する全般的な内容を網羅することができるように設定しており、それが今回の結果に結びついたと考えられる。

一方で、「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む.)」については、指4の「領域『健康』において幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりを理解している。」と指9の「領域『健康』の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。」の2つの到達目標が、現行シラバスでは対応することができていなかった。

まず、指4の到達目標に関して、今回の幼稚園教育要領の改訂から、「小学校教育との連続性」に主眼が置かれるようになったため、その視点が現行シラバスに反映されなかったことが考えられる。「領域『健康』において幼児が経験し身に付けていく内容」とは、まさしく表1の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「健康な心と体」に該当する姿である。この姿は、幼稚園教育要領解説⁴⁾において「幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。」と示されている。「充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ」とは、乳幼児期に様々な活動に興味を示し意欲を持って取り組む姿勢のことであり、授業等クラス単位で動くことが多くなる新しい学校生活に対応したり、新たな友達を作ったりする力につながる、ということ

である。また、「見通しをもって行動し」とは、園での生活の流れを自分で把握して、意味が分かって行動する姿勢のことであり、小学校生活における日課、時間割、身の回りの管理の見通しを持って学校生活を送る力につながる、ということである。加えて、「自ら健康で安全な生活をつくり出す」とは、幼児期に自分の体に興味を持ち清潔を保とうとすることにより、未然に病気や怪我を予防しようとする姿勢であり、自身の健康管理のほか、登下校の交通ルールの理解や休み時間の過ごし方など、安全に楽しく過ごす力につながる、ということだと言えよう。これらの指導法を学生が獲得するためには、子どもが遊びに没頭する姿やそれを引き出す保育者の指導に関する事例検討、園の日課や身の回りの整理整頓を可視化するような環境構成の考案、子ども自身が自分の体のことや清潔なこと、病気の仕組みや予防を主体的に考えられるような視聴覚教材の開発などが有効であろう。これらの取り組みを通して、幼児期の活動が小学校教育の様々な場面に活かされていくことを学修内容に組み込んでいきたい。

次に、指9の到達目標に関して、乳幼児の心と体の諸問題をより良い方向に向けていくような視点を保育の中に盛り込む点が、現行シラバスに欠けていることが分かった。領域「健康」に関する現代的課題は、急速に変化している現在の子育て環境に大きな影響を受けている。それには、共働き世帯の増加、及びさまざまな時間帯における労働状況の実態化、スマートフォンやタブレット端末等の普及による「スマホ育児」、安全な戸外の遊び場の減少による室内遊び時間の増加など、さまざまな要因が挙げられる。これらの要因を打破する保育構想は、子どもへの直接的な指導ではなく、どちらかと言えば、保護者理解に基づいた保護者へのアプローチに集約することができよう。一方的に保護者の考え方や生活スタイルを否定したり、改めたりするのではなく、子どもの心と体の健康のために協同することができるような情報提供の在り方や心の寄せ方を学習することができる授業内容が求められていると考えられる。例

表4 「保育内容『健康』の指導法(2単位)」の到達目標と現行シラバスの比較表

到達目標	現行シラバス														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
指1* 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「健康」のねらい及び内容を理解する。		○	○												
指2 領域「健康」のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。			○	○	○										
指3 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。				○										○	
指4 領域「健康」において幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりを理解している。															
指5 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解している。								○		○	○	○		○	
指6 領域「健康」の特性及び幼児の体験との関連性を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。										○	○	○	○		
指7 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。														○	
指8 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。															○
指9 領域「健康」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。															

※「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む.)」の各到達目標を区別するために、便宜上、ナンバリングを行っている。

えば、領域「健康」の現代的課題を調査し、それを解決するような取り組みを考案し保育構想に盛り込むことや、保護者の自己啓発を促し自ら取り組みたくなるような内容の「おたより」の作成、様々な保護者の家庭環境や子育て状況にフォーカスした事例検討などが有効かもしれない。これらの可能性を模索しながら、学修内容を検討していきたい。

最後に、本稿では、そもそも1科目1単位（現行カリキュラム）と2科目3単位（モデルカリキュラム）の内容や到達目標を比較しているため、それらを単純に授業内容に詰め込むことには限界があることを認識しておかなければならない。しかし、結果として表3・4に示されている通り、現行カリキュラムの内容がどこかに適合していることが明らかとなった。これは、モデルカリキュラムに示されている各到達目標がどれも抽象度が高いことが影響していると考えられる。つまり、モデルカリキュラムは、それ自体がある一定の養成の方向性を示しつつも、教え手の裁量や解釈、力量に任されている部分がある、と言えるのではないだろうか。こうした知見を活かしつつ、重要なエッセンスをどう落とし込んでいくのか、また、他科目の内容と

のバランス、整合性をどのように実現していくのか検討を進め、新しい領域「健康」のカリキュラム開発を目指していくことを今後の課題としたい。

5. 文 献

- 1) 文部科学省：幼稚園教育要領,
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/24/1384661_3_2.pdf. (確認2018/7/29)
- 2) 文部科学省：教職課程コアカリキュラム,
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf. (確認2018/7/28)
- 3) 一般社団法人保育教諭養成課程研究会：平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究 — 幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える —,
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1385790.htm. (確認2018/7/28)
- 4) 文部科学省：幼稚園教育要領解説,
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/04/25/1384661_3_3.pdf. (確認2018/7/30)

